



一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		2. 本市の学校教育 について	<p>(1) 学校のきまりごとについて</p> <p>①学校ごとにきまりごとが定められている理由について。 ※第一中学校区のルールを例示した上で、本市教育委員会の見解を求める。</p> <p>②きまりごとの制定権者（最終責任者）は誰か。</p> <p>③きまりごとを改正する方法について定めがないのは何故か。 ※改正する方法について明示すべきではないかと考えるが、見解を求める。</p> <p>④きまりごとを生徒や保護者が自由に確認できない学校があることについて、本市教育委員会の見解を求める。 ※きまりごとを全校、それぞれウェブ公開してはどうか。</p> <p>⑤合理的な説明が難しいように思われるきまりごとについて、本市教育委員会の見解を求める。 ※ポニーテール禁止、ツーブロック禁止、男子の髪型について襟にかからない長さにするように指定、ズボンの裾をダブルに指定、ジャケットの前ボタンを全て留めるように指定など、それぞれについて禁止や指定をする理由を説明されたい。</p> <p>⑥地域特性を考慮してもなお、学校間で対応が分かれているきまりごとが存在することについて、本市教育委員会の見解を求める。</p> <p>(2) 中学校給食について。</p> <p>①「給食の日」の事業効果について。</p> <p>②給食無料チケットについて。 ※チケットの消化状況、および事業実施後の喫食率への影響等について。</p> <p>③中学校給食を全員喫食化してはどうか。</p>
		3. デジタル地域通貨 について	<p>(1) 地域経済の活性化やキャッシュレス決済の推進を目的とした電子地域通貨の導入を検討してはどうか。 ※MINAコイン（南島原市）等を例に見解を伺う。</p>
		4. 政策的意思決定 について	<p>(1) 意思形成過程について。 ※大阪府を例に、意思形成過程の統一化や記録のルールを定めるべきではないかとの立場から見解を伺う。</p>
3	<p>ふるさと富田林 代表質問 3番 坂口 真紀</p> <p>(質問方式) 一問一答</p>	1. 子どもの虐待予 防・防止対策につ いて	<p>(1) 子育て支援プログラムの導入について</p> <p>(2) 要保護児童の心理的ケアとしてのスクールカウンセラーの活用について</p>
		2. 粗大ゴミ収集の課 題と対策について	<p>(1) 粗大ゴミ置き場の課題と対策について</p> <p>(2) リチウムイオン電池の取り扱い方法や事故防止対策について</p>
		3. 本市における市民 の東西交流につ いて	<p>(1) 本市の東西問題の取組状況と課題について</p> <p>(2) 関係人口の考え方を取り入れた東西交流の地域活性化の推進について</p> <p>(3) 東西交通の利便性についてこれまでの取り組みと課題、今後の取り組みについて</p> <p>(4) 東西市民の交流による関係人口の創出について</p>
		4. コロナ禍におけ る介護事業所と市 の連携について	<p>(1) アンケート調査結果の活用について</p> <p>(2) 市と事業所の信頼関係の構築、連携について</p> <p>(3) 介護報酬改定によるBCP策定における市と事業所との連携について</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
4	公明党 代表質問 8番 村山 理恵	1. 新型コロナワクチン接種の今後について	(1) 64歳以下のワクチン接種対象者への接種券の送付と今後の接種予定について ①障がい者施設等に入所している方や、在宅療養の障がい者や高齢者の接種について ②9月はじまりの海外留学予定者を、留学までに2回接種できる体制を求めて
	(質問方式) 一問一答	2. 女性の貧困について	(1) ネグレクトなどの家庭環境により生理用品の確保ができない児童生徒に災害備蓄品を活用し、学校の保健室を介してお渡しできる体制と周知の徹底を求めて (2) コロナ禍による減収などにより、生理用品が購入できない学生や市民に、災害備蓄品を活用し、公共施設のトイレに配置する事と、希望者に窓口でお渡しできる体制を求めて
		3. 農業施策の充実と販売促進の環境整備を求めて	(1) 富田林市における農福連携を推進するために ①本市における農福連携の現状や課題について ②障がい者施設や高齢者施設との連携（農家と事業者とのマッチングを含む）並びに支援事業など制度の周知について (2) 本市の魅力である農産物の販売促進のために ①例えば、にこにこ市場を道の駅に匹敵する規模のおしゃれなスペースにリニューアルし、話題性のあるパン屋やスイーツ店などを誘致するなどして、若い世代に来てもらえるスポットにし、本市の農産物の販売促進をしてはどうか？
		4. 市民の利便性の向上のために	(1) 市役所へ来庁せずに、お悔やみ関係の手続きができる仕組みについて ①現状と市ウェブサイトにお悔やみ手続き関係ページを開設することについて ②インターネットでの手続きを充実し、市役所に来なくても手続き可能なシステムを導入してはどうか (2) 高齢者等にデジタル化の利便性を享受できる環境の構築を ①本市におけるデジタル化の現状について ②デジタル機器に不慣れな高齢者等へのサポート体制の充実について ③今後のデジタル化の進展に伴う本市の取り組みや展望について
		5. 防災のまち富田林市をめざして	(1) 「地区集会所や老人憩いの家を一時避難所や地区避難所として指定すること」のその後の検討状況について (2) 千葉市の「地域避難施設認定制度」や、その他の自治体での避難所指定を参考にしてはどうか？ (3) 富田林市独自の「防災かるた」を作り、小学生が楽しみながら防災を学ぶ環境づくりをしてはどうか？ (4) 持ち出し袋を用意していない市民に向けて、松原市のように防災用品がセットされた「防災リュック」の購入補助をしてはどうか？ (5) 本市の防災リーダー養成講座の修了者のスキルアップや、活躍の場を作ることにについて

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		6. 市民総合体育館の競技場等の安全対策として、床材の改修を求めています	(1) 市民総合体育館の競技場床材の現状と維持管理について (2) 競技場床材が原因のけがの発生状況について (3) 床材をクッション性のある材質に改修することについて (4) 小中学校屋内運動場に同様の床材を導入・改修することについて
		7. GIGAスクール構想の進捗について	(1) タブレットを使った授業の内容と児童・生徒の反応と、今後の展開について (2) Wi-Fiルーターの貸し出し時期と、オンライン授業への準備と計画について
		8. 市民生活を細かく支える公共交通について	(1) 市民の利便性の向上のため、近隣市と広域連携をすることについて（大阪狭山市循環バスを視察して） (2) 近畿運輸局の「地域連携サポートプラン」の提案書を受け、バスの重複運行区間などの課題解決に向けた今後の展開について
		9. 福祉のまちづくりの推進を求めています	(1) 緊急通報装置の普及の現状と要件の緩和など、柔軟な対応を求めています
5	とんだばやし未来代表質問 7番 辰巳 真司  (質問方式) 一問一答	1. 新型コロナウイルスワクチン接種の取り組みについて。	(1) ワクチン接種に係る市職員の配置体制について。 (2) 65歳以上のワクチン接種の進捗状況、副反応、課題点、余剰ワクチンの利用、および、今後の予定について。 (3) 基礎疾患をお持ちの方および64歳以下のワクチンの接種について。 ①接種券の配布について。②見通しについて。 (4) ワクチン接種会場に行けない市民への対応について。
		2. 本市の第4期地域福祉計画の策定にあたって。	(1) 国の重層的支援体制整備事業における本市の見解について。 (2) 隣保館である市立人権文化センターの位置づけについて。
		3. これからの金剛地区の発展を見据えて。	(1) 金剛団地の現状と課題について。 (2) 寺池公園の現状と課題について。 (3) 青少年スポーツホールを含む金剛中央公園の今後について。（PFI導入の視点も含む） (4) 地域の関連企業および諸団体との現在の協議状況、および今後を見据えそれぞれとの関係性をどのように発展させていくのか。

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
6	日本共産党 代表質問 17番 岡田 英樹  (質問方式) 一問一答	1. 富田林市の農業 振興政策の充実 を求めて	(1) 富田林市の農業の現状について、農業従事者数、専業農家戸数、耕地面積、耕作放棄地面積などの5年、10年前との推移と、富田林市の農業の特徴は (2) 従来 of 仕組みを守るために大阪府に独自の種子条例を制定することを求めるべき (3) 農業従事者の悩みにこたえる、市の「都市農業振興基本計画」の策定を (4) 国に対し、農産物の価格保障を中心に所得補償を組み合わせることを求めているが、見解は (5) 新規就農者に対し、営農と暮らしの両面から支援を (6) 農業施設設置への補助を求める (7) 雇用の面からも就農を広げる対策は (8) 市民農園、クラインガルデンなど、市民が農業に触れ、富田林の魅力ある町を体験・満喫できるための方策は (9) 多発する災害に対し、農業施設や農業経営の再建への支援の強化について ①災害時に、地域農業を支える農業共済事業の援助対策は ②農業用施設の老朽化や整備についての対策は (i) 農業用水引き込みのための風船ダムの劣化対策は (ii) ため池の耐震化の対策は (iii) 農道、水路の維持管理の対策は (10) 新鮮で安全な農産物、地域に根づいた食文化、うろおいある田園空間、祭りや伝統芸能、自然を生かした生活技術など、都会にはない豊かな資源を活用して、農産加工や販売、観光の促進などで循環型経済をめざす対策を
		2. マンション問題 への市の支援を 求めて	(1) 自治体としてマンション管理組合運営の交流や、大規模修繕などの相談ができる窓口が必要では (2) 市内のマンションでの自治会、自主防災会、アドプトロードなど、自治組織の確立状況は (3) マンションの自治会活動を交流できる広報の発行や機会の提供など、市の援助は (4) マンションの自治会と従来の町会が交流し、大規模災害が発生した時に助け合えるような防災体制の確立と援助の方策は (5) マンションの集会室、公園施設などへの固定資産税の減免措置や、集会所を使つての生涯学習活動への援助は
		3. 富田林市役所の 新庁舎建て替え について、見解を きく	(1) 「富田林市庁舎整備基本計画策定委員会」や議会での議論をふまえず、庁議で大幅な変更が可能ならば、市民や議会無視の行政運営となる。庁舎建て替えという半世紀に一度の大事業にも関わらず、あまりに拙速な対応。市民、議会、市職員の意見も無視した一方的なトップダウンだと考えるが、市長の見解は。

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
			<p>(2) 2020年11月策定の「新庁舎基本整備計画」に基づき現地に15500㎡で建て替えをする方針から、3000㎡規模を縮小し、すばるホールに仮移転するとしていた機能を本移転するとの方針変更が突然出された。市役所を分散化させる大幅な方針変更だが、その経過が不透明である。</p> <p>①再検討の経過（時系列で日付も明確に）は</p> <p>②基本設計の委託業者選定について、プロポーザルの過程と評価された点、契約、着手などのスケジュールは</p> <p>③プロポーザル募集は庁舎分散化、本移転という内容での提案募集ではなかったが、業者が基本設計を着手するにあたり、いつ、どのように指示をし、変更の指示を出されたのか</p> <p>(3) すばるホールへの庁舎機能の移転には多くの問題がある</p> <p>①すばるホールの部屋は、窓もなく、太陽の光も入ってこない。もともと目的が異なるため当然だが、市職員の働く環境として適切とは言えない。職員のストレス増加など、労働環境の悪化について、どのように考えるか。</p> <p>②窓に限らず、エレベーターやエスカレーターの増設など、かなり大掛かりな改修工事をしなければ、市役所機能としてすばるホールを利用することには問題がある。市民の利便性をどう確保するのか。</p> <p>③労使合意が必要な案件だが、職員や労働組合などとの協議はしたのか</p> <p>④すばるホールは多くの市民の方々に愛され、利用されている。今回利用できなくなるとされているスペースは非常に利用率も高い状況。それぞれの部屋の利用率はコロナ前3年間では。</p> <p>⑤すばるホールは現在、月曜日が休館日だが、土日が休みの市役所の業務を並行する方法について、どのように考えるのか。</p> <p>⑥すばるホールの指定管理者である富田林市文化振興事業団は、もともとすばるホールを運営するために作られた団体で、30年にわたり富田林市の文化振興を担ってこられた。「富田林市文化振興事業団」からの意見聴取、協議はおこなってきたのか。</p> <p>⑦今後は、すばるホールの利用に関し不便を強いられ、文化活動に支障をきたすことも考えられる。すばるホールを利用する市民の方々や日頃利用されている団体、現在14団体で構成される「文化団体協議会」などへの意見聴取や協議はおこなってきたのか。</p> <p>⑧すばるホールの文化施設機能と生涯学習機能の縮小は、文化拠点としてのすばるホールの実質「廃止」に等しい内容であり、本市の文化レベルの著しい低下が懸念される。先の5月31日の全員協議会で報告があった「生涯学習推進プラン」の策定内容とも矛盾すると考えるが、市長の見解は。</p> <p>(4) 今一度、庁舎分散化を見直し、市民にとってわかりやすく、利便性の高いバリアフリーな、窓口が集約された庁舎、災害時にも対応でき、コロナ禍のような状況でも密を避けられるだけの十分なスペースの確保を進めるべきでは</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
7	18番 中山 佑子  (質問方式) 一問一答	1. 本市の情報公開 と公文書管理につ いて	<p>情報公開制度は、国民の「知る権利」を保障し、民主主義を支える仕組みです。そして、公文書管理もまた、民主主義の根幹を支える基盤です。</p> <p>さて、本市における情報公開と公文書管理について、以下、質問します。</p> <p>令和2年12月9日の定例会において、談合が疑われる約3億6,000万円の学校用タブレット型パソコンの購入について、入札辞退理由を情報公開請求したところ、辞退理由が黒塗りであったとご報告しました。もちろん、この黒塗りについては大変不服ですので、審査請求をし、公開審査会で審議しました。その結果、本年5月26日付の本市の公開審査会の答申は、「入札を辞退した理由」を開示すべきという結論がでましたので、本当に良かったと思います。</p> <p>さて、そもそも執行部がのり弁状態の黒塗りで非開示するので、審査請求して公開審査で審議のうえで開示という、面倒な手続きをしなければなりません。本市の情報公開条例第6条では、原則開示となっているのですから、最初から開示しない執行部に問題があると言わざるを得ません。</p> <p>(1) 執行部が非開示としたものに対し、私が審査請求することで開示となった案件が今まで幾つありますか。また、公開審査会の答申を各部各課で共有していますか。これに関し本市の見解をお示しください。</p> <p>(2) 情報公開条例第6条には、非開示できる場合を各号で限定列挙しています。その各号に無理矢理当てはめようとするから、執行部側の非開示の理由には、こじつけている感が否めないものが少なくありません。執行部側で、開示・非開示の基準がわからないのであれば、新日本法規出版の随時更新される加除式の情報公開答申例集を読むなどして勉強するしかありません。本市は、どのような取り組みをしていますか。</p> <p>(3) 私が情報公開請求しても、本市の場合は、不存在で非開示という場合が少なくありません。例えば、指定管理者の再委託契約書を情報公開請求しても、不存在ということで非開示でした。ちなみに、他の自治体では、指定管理者の再委託先や再々委託先までわかります。本年3月の予算決算常任委員会で、本市が再委託先すら把握していないことが明らかになり、大変問題だと思料しました。</p> <p>要するに、私が言いたいことは、本来保存すべき文書が公文書として管理されていないことが大変問題だということです。</p> <p>後世の批判と検証に堪え得る公文書で克明に記録を残さねばなりません。それは、我々の責務です。本市は、それが出来ていないことが問題なのです。</p> <p>さて、この公文書管理には、専門的な知識が必要です。本市は、アーキビスト認証制度を知っていますか。日経新聞によると「アーキビストは公文書や行政資料の取り扱いを担う新たな公的資格制度で、21年から各省庁や地方自治体に数十人を置く。26年3月には約1千人の体制とする。」とのこと。そして、応募への申請は、大学院の修士課程で公文書に関する論文を執筆したことや、政府や地方自治体で公文書管理の実務経験を3年以上積んだことなどを条件としています。なお、令和2年度認証アーキビスト名簿をみると、大阪府下では和泉市職員の方、人口約6万人の香川県三豊市職員の方等、様々な自治体職員がおられます。</p> <p>私は、本市も専門職として認証アーキビスト職員を養成すべきだと思いますが、見解をお聞かせください。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		2. 新型コロナウイルスワクチン接種事業について	<p>本市のコロナウイルスワクチン集団接種会場がPL錬成会館とすばるホールです。PL錬成会館は、本市医師会感染症対策担当理事が集団接種会場として最も適切だと切望されたので決定したという経緯がありますが、すばるホールが決まったという経緯が不明です。</p> <p>(1) ワクチン接種会場として、市民会館や消防署等を検討したのでしょうか。何故、すばるホールに決定したのかその理由をお答えください。</p> <p>(2) 施設借上4000万円が予算計上されていますが、PL錬成会館・すばるホールの各会場分の積算根拠及び実際に契約書で締結された施設借上費をお答えください。</p> <p>(3) 富田林新型コロナワクチン接種会場運営マニュアルでは、済生会富田林病院に委託したすばるホールでの1日あたりの接種人数が90人予定（4週目から1日180人予定）となっており、PL錬成会館の接種人数と比較してもあまりに少なく、集団接種というレベルに達していません。何故、済生会富田林病院に対してすばるホールでの接種を委託したのか、その経緯をお答えください。</p> <p>(4) 予約システムは、4市町村が違う業者とのことですが、4市町村が統一して同じ業者にしなかった理由をお答えください。</p>
		3. 新庁舎建設設計業務公募型プロポーザルの選定結果について	<p>(1) 新庁舎建設設計業務事業者が(株)佐藤総合計画・(株)YAP 共同企業体に選定されました。同企業体は、一次審査4位から二次審査で1位となって選定されましたが、4位から1位と高浮上した理由を具体的にお答えください。</p> <p>(2) 「新庁舎を建設する」ことだけを目的にせず、多くの人が市の現状と未来を考え、庁舎がどうあるべきかを議論しなければなりません。今後、本市が新庁舎に関して予定している市民の方へのヒアリングの詳細を教えてください。また、選定業者の話によりますと、大人のワークショップと子どものワークショップの双方を開催するとのことですが、各ワークショップの日程、内容等の詳細をお聞かせください。</p>
		4. 生活保護の住宅扶助を受けている被保護者の家賃滞納について	<p>本市のUR金剛団地に住む生活保護の住宅扶助を受けている被保護者が3ヶ月家賃を滞納し、建物明渡請求を受け退去しているケースが少なくないことがわかりました。</p> <p>本市の生活保護費が毎月5日に支払われ、UR金剛団地の支払い日の多くが25日であるため、その間に家賃分を費消してしまい支払いが出来なくなるのが原因のようです。</p> <p>現在、生活保護の住宅扶助費は、その実費が受給者に対し、現金で交付されています。ところが、生活保護法37条の2により、福祉事務所から家主に直接、住宅扶助費が支払われることがあります。これを「代理納付」といいますが、本市とUR都市機構との代理納付制度を推進すべく、これに取り組み1年が経過しました。</p> <p>(1) 厚生労働省の代理納付の見解を参考に、本市における代理納付の考えをお聞かせください。</p> <p>(2) 本市とUR金剛団地との間での代理納付の取り組み及び進捗状況をお答えください。</p> <p>(3) 本市とUR金剛団地との間における代理納付の課題をお答えください。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		5. 本市における勝手踏切の問題	<p>踏切のない線路の上を、地元住民が生活道路のように横切る「勝手踏切」は、人身事故が相次いでいる。本市の近鉄長野線では4月10日、小学1年生になったばかりの女兒が電車にはねられ死亡する痛ましい事故がありました。</p> <p>その後、近畿日本鉄道株式会社によって、事故があった喜志の勝手踏切に柵がされました。</p> <p>（1）本市には、安全防護の柵が設置されていない勝手踏切はいくつありますか。</p> <p>（2）本市における勝手踏切について、現在、どのような対応策がとられていますか。</p>
		6. 体育でのマスク着用について	<p>高槻市で本年2月、小学校の体育の授業で持久走をした5年生の男子児童が授業後に死亡しました。</p> <p>高槻市教育委員会によりますと、今年2月18日、市内の小学校での体育の授業で小学5年生の男子児童が、自らのペースで走る5分間走を行った後に体調が急変し、病院に救急搬送後、死亡したということです。</p> <p>男子児童は当時、マスクを着けて体育の授業に臨んでいたとみられ、ペース走終了間際に他の児童から「男子児童が倒れている」と担任に伝えられ、様子がおかしいため保健室に搬送したということです。保健室へ搬送された時点ではマスクは男子児童のあごの部分にかかっていたということです。</p> <p>小学校ではマスクの着用について「体育の時はマスクを外しても良い」と児童に伝えた一方で「新型コロナウイルスの感染などが心配な人は着けても良い」とも指導していたということです。</p> <p>（1）本市の小中学校の体育授業におけるマスクの着用についての対応をお聞かせください。</p> <p>（2）公園でマスクを着用したまま走っている小学生やマスクを着用したまま自転車を漕ぐ小中学生をよく見かけますので、熱中症等のリスクが心配です。体育の授業以外の指導についてもお聞かせください。</p>
8	13番 村瀬喜久一郎  (質問方式) 一問一答	1. 本市におけるステップファミリーの方々への支援等の取組について。	<p>（1）ステップファミリーの方々の支援を目的とした冊子等の作成・活用について。（大阪市・枚方市・東大阪市等での取組を参考に）</p> <p>（2）様々な生活状況下における対応や配慮について。</p> <p>①子どもを連れての再婚時の「婚姻届」や「養子縁組届」の提出の際の相談対応等、あらかじめの支援の取組を如何に行うのかについて。</p> <p>②再婚家庭での「妊娠届」提出の際の相談対応や支援の取組について。</p> <p>③本市での「こんにちは赤ちゃん訪問」の際の、助産師等を通じた支援や見守り、他部局との連携について。</p> <p>④本市立小学校・中学校、幼稚園、保育所等において、教職員等がステップファミリーの抱える課題について情報や知識等の共有を図ることについて。（子どもの意見表明権との関連についても）</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
9	10番 左近 憲一  (質問方式) 一問一答	1. 市庁舎管理規則に基づき市職員の業務内容について	<p>(1) 市庁舎内職務時間内での市議による政党機関紙をはじめとし、物品販売の受け取りや購読料支払いについて</p> <p>(イ) 共産党市議（赤旗新聞）公明党市議（公明新聞）の執務室内へ立ち入り配達、集金が行われている。又一部の議員の中には個人商品の注文取をしている この様な行為をどの様に思うか</p> <p>(ロ) 職員の公務について 市議に対しての食事注文、食事配達、お茶、コーヒーの配達等は公務に値しない 職員に負担がかかっている</p> <p>(ハ) 市議は行政や市民にまつわる業務内容以外は執務室内に原則立入禁止とし、市長名で職員、議員に通達をし、職員と市議の業務を明確にすべきである</p> <p>(ニ) 市庁舎内外等においての市議、職員の刑事事件についてはすべて公表、公開すべきである</p> <p>(2) 本市学校給食センター土地（市所有物権）の利用状況について</p> <p>(イ) 空白地域の利用は不必要な利用状況ではないか、職員及びパート職員の通勤に負担がかかっているか</p>